

宮崎県後期高齢者医療広域連合における  
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画及び、  
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画

(平成28年度実施状況報告)

「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画  
対象職員:全職員

目標事項:① 年休取得率75%以上の職員を50%以上  
② 時間外勤務を平成26年度実績の50%削減

実績:①年休取得率75%以上の職員は35.7%

\* 職員の派遣自治体により、年休管理が年度管理(4月~3月)の場合と暦年管理(1月~12月)の職員がいるため、実績の計算では合算している。

実績:②平成28年度実績は、平成26年度実績に対して、81.1%(18.9%削減)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画

対象職員:派遣職員を除く女性職員

目標事項:年休取得率75%以上の職員を50%以上

実績: 年休取得率75%以上の職員は25.0%